## 基準２－１　【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

### 分析項目２－１－４　研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

・研究活動の組織的取組の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。

・地域貢献活動の組織的取組の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。

・教育の国際化の組織的取組に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。

・機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

・該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※ この分析項目は、研究活動、地域貢献活動、教育の国際化の組織的取組の各項目の内容を十分に実現している場合に限り、それぞれ分析する。

・研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式２－１－４）

研究活動の組織的取組

| 組織 | 責任者 | 活動の内容 | 構成員 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

地域貢献活動の組織的取組

| 組織 | 責任者 | 活動の内容 | 構成員 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

教育の国際化の組織的取組

| 組織 | 責任者 | 活動の内容 | 構成員 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |